

番号：140971

国名：ラオス

担当：ラオス事務所

案件名：南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト（淡水養殖）

1. 担当業務、格付け等

- (1) 担当業務：淡水養殖
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体 2015年 1月上旬から 2015年 3月上旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.3M/M、現地 1.5M/M、合計 1.80M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 45日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月10日（12時まで）

提出方法：専用アドレスアドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は

郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 8点
 - ② 当該業務上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務実施者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 45点
 - ② 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③ 語学力 18点
 - ④ その他学位、資格等 18点
- （計100点）

類似業務	淡水養殖に係る各種業務
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオス国においては、2000年には主食であるコメの自給を全国レベルで達成したとされているが、稲作に適した土地に限られ、流通の困難な山岳丘陵地域、特に少数民族が多数を占める南部4県（アタプー、サラワン、セコン、チャンパサック）では、2008年に全1,664村中352村がラオス国政府により貧困村として指定されるなど、未だ食料不足や貧困が深刻な状態にある。このため、これらの地域においては各地域の自然、経済及び社会環境に適した農林畜水産物の生産振興による住民の生計向上が喫緊の課題となっている。また、2005年に郡の下にクラスターと呼ばれる5～10村をまとめた末端の行政単位が新たに設置され、ラオス農林省では、このクラスターにTSC（Technical service center）を整備し、技術普及に取り組んでいるが、依然として大きな成果が得られていない。

これらの状況を受け、ラオス国政府は、南部4県の貧困住民の生計向上に向けて、クラスターを通じた技術普及の課題を解決するため、日本政府に対し技術協力を要請した。これを受けて、JICAは農林省をカウンターパート機関（以下、C/P）として、南部4県を対象に、クラスターに基づく畜水産業を主体とした技術の普及を目指した「ラオス南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト」を2010年11月から2015年11月まで5年間の計画で実施中であり、2014年10月現在、長期専門家3名（チーフアドバイザー、業務調整／研修・普及、業務調整／農業開発）を派遣中である。また、本プロジェクトは2012年12月に中間レビューが実施され、そのレビューを踏まえて後半の活動を実施中である。

水産分野では淡水養殖技術の導入と普及を主目的にしているが、専門家派遣により2011年度は約7ヶ月間、2012年度は約9ヶ月間、2013年度は約8ヶ月および2014年度は2ヶ月間にわたり当該分野の技術協力が実施された。その結果、2011～2012年度には種苗生産を行い農民間普及の中核的役割を担う養殖農家（以下、「中核養殖農家」と記載）が育成され、農民から農民への研修が実施された。さらに、2013年度には適正養殖技術が特定され、養殖技術ハンドブック（改訂中）、養殖研修カリキュラムと研修実施計画が作成されたほか、新たに7名の中核養殖農家が選定された。

2014年度には、これら7名の中核養殖農家がティラピアおよびシルバーバーブの種苗を生産し、農民間研修を実施するに至っている。本プロジェクトでは今後、これらの中核養殖農家に対して種苗生産を向上するための技術指導、技能を高めるための視察研修、さらに農民間普及を広めるための研修を予定している。

7. 業務の内容

本業務従事者は淡水養殖に関し、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、次年度の中核養殖農家の種苗生産に係る支援を実施するとともに、作成された養殖マニュアルのラオス語版の最終確認を行う。また、本プロジェクトで農林省畜産局のC/P

及び 4 県 4 郡内の 7 人の中核養殖農家を対象に、1 月下旬から 2 月上旬にラオス国内先進地あるいはタイ国東北部の養殖視察研修を実施する予定であり、この視察研修実施をサポートする。さらに、次年度に実施予定の第 2 回目の農民間普及研修と、既に実施した農民間研修の参加者に対する評価ワークショップの準備にかかるサポートについても実施する。

具体的担当事項は次の通り。

(1) 国内準備期間 (2015 年 1 月上旬)

- ア 既存資料 (2014 年 7 月～9 月派遣水産技術普及専門家の専門家業務完了報告書) 等から情報を収集し、要請背景及び内容について把握する。また国内で入手可能な養殖技術普及に関する資料から本件に必要な情報収集及び分析を行う。
- イ 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するためのワークプラン (英文) を作成し、JICA 農村開発部へ提出する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 1 月中旬～2015 年 2 月下旬)

- ア 現地業務開始時に JICA ラオス事務所、プロジェクト専門家、C/P 機関にワークプラン (英文) を提出する。
- イ 農林省畜水産局 (以下、中央 C/P) と共にラオス語に訳された 2 種類の養殖マニュアルの最終確認をする。必要に応じて内容を改訂し最終版とする。
- ウ 県農林局及び郡農林事務所 (以下、現地 C/P) と共に各中核養殖農家を訪問し 2014 年の種苗生産の結果をまとめる。
- エ 現地 C/P と共に各中核養殖農家を訪問し 2015 年の種苗生産の計画作成を支援する。必要に応じて、技術的なアドバイスを行う。
- オ 上記 (2) ウとエを含んだ中核養殖農家の活動を記録する。
- カ 中央 C/P と共にタイ国もしくはラオス国内の視察研修の準備を支援する。
- キ 上記 (2) カの研修に同行し、研修の補助と研修の成果を報告書にまとめる。
- ク 次年度行う、既に実施した農民間研修の参加者に対する評価ワークショップと、新たに行う農民間研修の計画案を取りまとめる。
- ケ 現地 C/P や中核養殖農家から養殖普及活動における成果、課題および教訓を報告書に取りまとめる。
- コ 上記 (2) オ、クを含めた現地業務結果報告書 (英文) を作成し、中央 C/P 機関と JICA ラオス事務所に対し提出および報告をする。

(3) 帰国後整理期間 (2015 年 2 月下旬～2015 年 3 月上旬)

- ア 専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、JICA 農村開発部へ提出及び報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は (4) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P 機関、プロジェクトへ各 1 部)

(2) 現地業務結果報告書

英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P 機関、プロジェクトへ各 1 部)

記載事項は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

(3) 技術成果品

- ① 養殖ハンドブック (最終版) (「7. 業務の内容 (2) イの成果品」)

ラオス語 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P 機関、プロジェクトへ各 1 部)

- ② 視察研修報告書 (「7. 業務の内容 (2) キの成果品」)

英語 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P 機関、プロジェクトへ各 1 部)

(4) 専門家業務完了報告書 (現地写真も含む)

和文 3 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、プロジェクトへ各 1 部)

記載事項は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上で残された課題
- ⑤ その他

上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation/html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積もりを計上してください)。

成田ーバンコク (又はハノイ) ービエンチャンーバンコク (又はハノイ) ー成田が標準の航空路です。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程：2015 年 1 月 12 日から 2 月 25 日を予定。

- ② 現地での業務体制：本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は以下のとおり。(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ)。

ア チーフアドバイザー (長期派遣専門家)

イ 業務調整／研修・普及 (長期派遣専門家)

ウ 業務調整／農業開発 (長期派遣専門家)

- ③ 便宜供与内容：プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。
- ア 空港送迎：あり
 - イ 宿泊手配：あり
 - ウ 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供
 - エ 通訳傭上：なし
 - オ 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じアレンジ
 - カ 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する資料は、JICA 農村開発部（Tel:03-5226-8452）にて閲覧できます。
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
- ア プロジェクト概要
<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/outline/index.html>
 - イ プロジェクトニュース
<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/news/index.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効にさせていただきます。
- ② ラオス国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、ラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上